

上田市教育委員会 9月定例会会議録

1 日 時

平成22年9月22日(水)

午後1時31分から午後2時22分まで

2 場 所

上田市教育委員会(やぐら下庁舎) 2階会議室

3 出席者

委 員

委 員 長	西田 不折
委員長職務代理者	金子 泰子
委 員	春原 秀一
委 員	城下 敦子
教 育 長	小山 壽一

説 明 員

廣川教育参事、小市教育次長、小野塚教育総務課長、中村学校教育課長、浅野生涯学習課長、澤山人権同和教育政策幹、中部文化振興課長、細川体育課長、下村丸子地域教育事務所長、荒井真田地域教育事務所長、掛川武石地域教育事務所長、横尾第二学校給食センター所長、足立中央公民館長、大滝上田情報ライブラリー館長、綿内川西公民館長

・あいさつ

<協議事項>

(1) 社会教育委員の委嘱について

資料1により浅野生涯学習課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

(2) 公民館運営審議会委員の委嘱について

資料2により足立中央公民館長説明

城下委員

審議会委員さんの仕事の内容を、もう少し具体的にご説明いただきたい。

足立中央公民館長

社会教育法においては、公民館における各種の事業の企画・実施について調査することになっている。実際には各公民館がやっている事業の企画立案や、事業に対して意見をいただくことが大きな仕事である。最近では、市の行財政改革推進委員会からの提言もあり、今後の公民館のあり方を検討していかなければならない。

もう一つは、合併して上田、丸子、真田、武石地区、各公民館の役員の報酬とか、分館に対する交付金の計算、査定方法に相違があるので調整を進める。

また、新たに公民館をつくるのが城南公民館のところにもあるが、委員さんから出た意見などをいただいでいく。

城下委員

審議会は、年に何回あるのか。どの審議会も同じか。

足立中央公民館長

年に4回ある。場合によっては3回のときもある。

城下委員

どこの公民館も条例で委員は5人と決まっているのか。公民館の規模にかかわらず5人というのは、適正な人数なのか。

足立中央公民館長

条例上では5人以内となっている。公民館の地域内の市民の数が、中央公民館で30,000人、武石で3,000人などとなっており、委員選考の段階では、規模に応じた人数としたらどうかという意見も出ている。

西田委員長

それは今後検討していくのか。

足立中央公民館長

検討していく。

全委員 了承

<報告事項>

(1) 社会教育委員の答申について

資料3により浅野生涯学習課長説明

西田委員長

委嘱後、何回審議したか。

浅野生涯学習課長

計8回の審議を経た答申である。

小山教育長

社会教育委員と教育委員との懇談をという要望があるので、これに対してどうするか決め、社会教育委員の新しい形に対応していかなければならない。

西田委員長

社会教育委員とは以前に懇談したことがあるのか。

小山教育長

やっていないので、是非懇談させてもらいたいとの要望があった。

西田委員長

行政改革推進委員からの提言にもかかわることでもある。社会教育委員との懇談について意見はあるか。下準備も必要だろう。

小山教育長

どういう項目について懇談するのか。社会教育委員の要望もあると思う。答申だけを見れば、一つは「学社連携」をどうしていくか。学校・家庭・地域の連携をどうしていくか。また、もう一つは上田市の教育委員会の事務局体制をどうするか。この2つについて意見交換をすることになると思われる。

春原委員

懇談会の狙いが「学社連携」をもっと進めるためにということであれば、どんなテーマが挙がってくるのか。何か目的を持って懇談できるといい。

浅野生涯学習課長

社会教育委員の会議の中では、まずはコミュニケーションが少なすぎるというのがあった。社会教育をやっている委員さんと、学校教育に主としてかかわっている教育委員さんとの意見交換が必要ということである。

それから、学社連携であるが、これは大きなテーマであり、(行革推進委員会の)提言にある教育委員会が学校教育に特化するという方向は違うのではないかという意見がある中で、互いに連携を取り合い、何か方策として確立していった方がいいということであった。

金子委員

コミュニケーションの機会をつくるのはいいことだが、年に一度で、形式的なものでは意味がない。仮にそういう機会をつくるなら、年に何回か定期的にできるように予定を組んでおいた方がいい。

社会教育委員の要望としては何かあったか。

浅野生涯学習課長

できれば定期的にとの発言も出たが、なかなか難しいこともあり、年に1度でもいいからということになった。ただし、提言が出された状況であるので、なるべく濃密な懇談を進めていった方がいいという意見であった。

小山教育長

いろんな方の意見を聴取することは必要だと思う。ただし、教育委員もそれぞれ個人の仕事をもちながら任務をこなしていただき、定例会以外にもいろんな場に出てきていただいております、忙しくやっておられるので、頻繁に、定期的にとというのは難しいのではないかと話してある。

まずは、第1回目の話し合いを開いて、意見を聞く中で、今後どんなふうに進めていくか話し合ってもらうことがよいのではないかと。

西田委員長

ただ懇談といっても難しいと思うので、テーマを決めてやりたい。新しく9月1日から委嘱されているので、ここでコミュニケーションを取るのが大事かもしれない。3期目という人もいますので、ある程度はやってきている。あまり構えても始まらないので、テーマを絞って意見交換という形で設定したらどうか。

日程とテーマを選んでいただき、下準備を進めてもらうことでどうか。

春原委員

それでよい。

その後にある教育委員会事務局内部における「学社連携」の事務局体制をさらに進めるべきとは、具体的にどんなことがイメージされているのか。

浅野生涯学習課長

例えば、教育委員会事務局の中にあっても、学校教育課と生涯学習課の中では情報交換をする場もなく、事務局の中の「学社」の連携を進める必要があるのではないかと意見が出された。事業をする際に、お互いに学社連携的な形でできるかどうかということを検討しなければならないということである。

春原委員

教育委員と社会教育委員の懇談会も、そこに働きかけるような懇談会を目指すこともよい。事務局の中でも、横の繋がりが強くなることを意識して懇談会が行なわれればよいのでは。

浅野生涯学習課長

第一には、社会教育委員が考えていることを教育委員に聞いてもらいたいということである。また、事務レベルでは、事務レベルの連携を進めなければならないと考えている。

西田委員長

社会教育委員の観点からということである。まずは、始めることがいいことである。日程はそう簡単ではないが。

小山教育長

事前にいくつか案をつくっていただき、生涯学習課長に中に入れてもらって調整していくことでどうか。

全委員 了承

(1) 「第5回人権を考える市民のつどい」について

資料4により澤山人権同和教育政策幹説明

西田委員長

先程の協議会で、事前に参加者は決めたのでよろしくお願いします。

全委員 了承

(2) 第14回上田城跡能の開催結果について

資料5により中部文化振興課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

(3) 子ども文化講座の開催結果について

資料6により中部文化振興課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

(4) 行事共催等申請状況について

資料7-1により中村学校教育課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

資料7-2により浅野生涯学習課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

資料7 - 3 により中部文化振興課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

資料7 - 4 により細川体育課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

<その他>

資料公民館だよりにより足立中央公民館長説明

質疑意見なし

全委員 了承

パンフレットにより国分寺資料館と山本記念館について中部文化振興課長説明

質疑意見なし

全委員 了承

西田委員長

閉会